

これまでの取組みと課題

1. 和歌山県空家等対策推進協議会
2. 市町村による所有者等に対する取組み
3. 専門部会
4. 課題及び今後の取組み

1. 和歌山県空家等対策推進協議会（H28年度～）

目的：空き家対策に取り組む市町村を支援し、市町村の空き家対策を促進

○これまでの取組み

- H29年 2月 特定空家等の判断基準を策定（R2年2月改定）
- H30年 3月 所有者不明等の特定空家への対策マニュアルを策定
- H30年 5月～ 空家等相談体制の整備・充実に関する協定締結（民間8団体）
- R 3年 2月 空き家発生予防のための啓発冊子を作成

和歌山県空家等対策推進協議会 作成(2023.02改訂)

1. 特定空家等の特定
 以下に定める要件をすべて満たす場合は「特定空家等」として特定するものとする。

項目	要件	判定
1. 特定空家等の特定	1. 特定空家等の要件をすべて満たすこと	特定空家等
2. 特定空家等の除外	2. 特定空家等の要件を満たさないこと	特定空家等でない

※ 特定空家等の要件は、以下のとおりである。

要件	内容
1. 特定空家等の要件	1. 特定空家等の要件をすべて満たすこと
2. 特定空家等の除外	2. 特定空家等の要件を満たさないこと

特定空家等の判断基準



啓発冊子

○民間団体等と協働した取組み

- H30年10月～ 空き家なんでも相談会・セミナーの開催
 （相談会：H30年10月～R3年3月 計91回）
 （セミナー：R2年度～ 計10回）
- R 1年度～ 専門相談員の育成（5団体、計143名）
- R 1年度～ WEB相談システムの構築・運用
 （H30年度、R2年度 国土交通省モデル事業を活用）



○その他の取組み

YouTubeによる発信（R2年7月）

- ・協定8団体及び県公式キャラクターのきいちゃん協力のもと多世代に閲覧してもらいやすい動画を製作、配信。
- ・今後も、セミナーや会場での待ち時間時に活用。



<https://youtu.be/DQF4g9-61JQ>

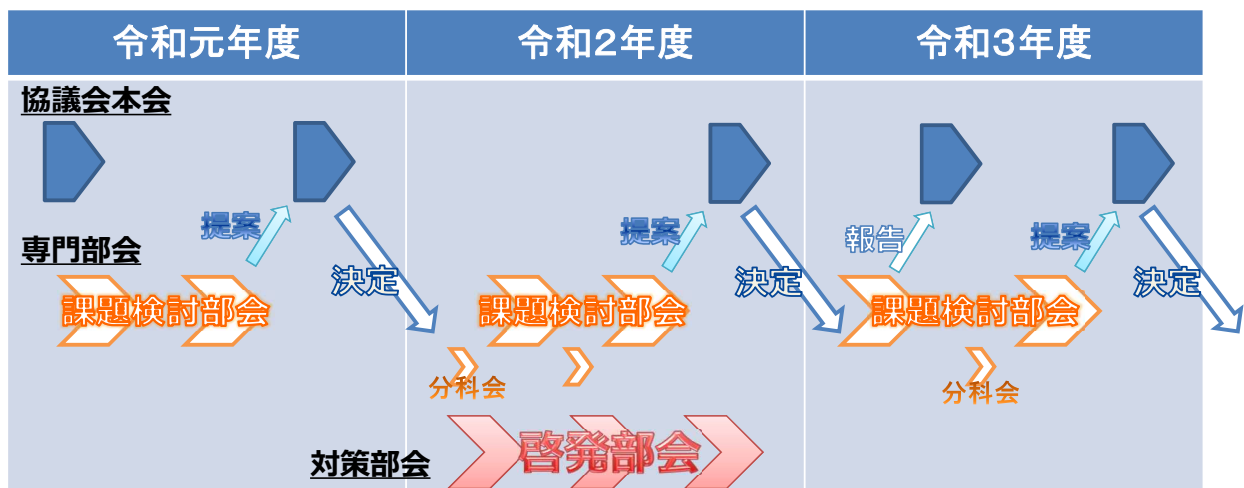
再生回数約1,041回（R3. 6月末時点）

2. 市町村による所有者等に対する取組み

- 空家等対策計画の策定
 - ・ R2年10月末 全市町村で策定済
- 管理不十分な空家等への指導状況
 - ・ 空家等 ： 助言等 3, 210件（うち1, 367件が除却等の対策実施）
 - ・ 特定空家等： 助言又は指導 118件（うち33件が除却等の対策実施）
 - 勧告 34件（うち13件が除却等の対策実施）
 - 命令 1件
 - 略式代執行 6件
- 空き家の実態把握調査
 - ・ 全市町村で実施（R3年5月末で26市町村で完了）
- 固定資産税納税通知等を活用した空き家対策の周知・啓発
- 除却・改修補助の実施
 - ・ 除却補助：R3年度 24市町村で実施（H26年度から順次）
 - ・ 活用補助：R3年度 10市町村で実施（H24年度から順次）

3. 専門部会

- 課題検討部会（毎年度ごとに引続き開催）
 - ・ 各市町村の課題を共有し、解決に向けた検討を進めていくため、R1年10月に第1回を開催。
 - ・ 毎年度ごとに引続き開催し、協議会として取組む事項を提案。
- 対策部会（単年度開催）
 - ・ 前年度の提案を受け、必要に応じ具体的な対策に取り組む。



4. 課題及び今後の取組み

課題：行政の対応力

- 各自治体の状況に応じた支援
 - ・小規模自治体や新任担当者のフォローアップ体制づくり
 - ・地域の専門家（相談員）との連携強化
 - ・法律解釈にかかる難題について専門家からのフォローアップ機会の創設
- 自治体の経験値の蓄積
 - ・各自治体での経験を事例集として整理
- 空き家の活用体制強化
 - ・利用可能な空き家の掘り起こし

課題：空き家所有者等への啓発と対策促進

- 利用しやすい効果的な相談会・セミナーの開催
 - ・WEBを利用したセミナー等の開催検討
 - ・国交省モデル事業の活用（宅建協会提案）

第10回協議会での議決事項